

社会福祉法人 夕陽会

行 動 計 画

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第8条に基づき、次の通り行動計画を策定する。

1 計画期間

令和7年7月1日～令和12年6月30日

2 目標

年次有給休暇の取得率を20%以上アップさせる。

3 取組内容・実施時期

令和7年7月～ 休暇・休業制度について周知を行う。

男女ともに休暇を取得しやすい職場風土作りに向け、環境整備の上、相談窓口等の積極的な利用を呼び掛ける。

令和7年8月～ 年度ごとに2回程度、状況を把握し、取得が出来ていない職員には、取得推進を行う。年次有給休暇以外の休暇についても取得を推進するなど、随時フォローを行う。

令和7年6月30日
社会福祉法人夕陽会
理事長 三上 智代